

午前11時7分再開

○議長（手嶋源五君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、6番中島秀樹議員の質問を許可します。6番中島秀樹議員。

（6番中島秀樹君登壇）

○6番（中島秀樹君） 皆様、おはようございます。6番議員の中島秀樹でございます。

きょうは2番目の登壇となります。先ほど浅尾議員のほうから市庁舎問題、市役所の移転につきましてバトンをいただきました。私と浅尾議員は同じ2期生でございます。よく話をすることがございます。そういった中で、旧甘木町のまちづくりなんかをどうしたらいいかなんていうことは、食事のときによく話をさせていただいておりますので、バトンを託されましたので質問をさせていただきたいというふうに思っております。

浅尾議員の傍聴者の方がたくさんでしたので、私の番になって潮を引くように人が少なくなったらどうしようというふうに心配になりましたが、たくさん残っていただきましたので、皆様の傍聴にたえ得るような午前中はこの議会の一般質問のゴールデンタイムだったというふうに言われるように、頑張ってお話を聞きたいというふうに思っております。

さて、私には2人怖いおじといますか親戚がおります。大体行きましたらば、1時間から2時間ぐらい説教を食らいまして、そもそもお前はなつとらんというようなことをずっと言われます。もう50にも私もなりますので、1時間も2時間も説教されるのは嫌ですので、できるだけ行きたくないなというふうに思っております。しかし、暮れの御挨拶とか、どうしてもいかないときは覚悟をして行っております。私はやはりそういった苦いことを言っただくというのは、大事なことだというふうに思っております。執行部にとって議会というのも苦いことを言う存在でないといけないというふうに思っております。

先日、筑紫野市の議会基本条例の説明会に行つてまいりました。筑紫野市議会が議会基本条例を制定いたしますので、その説明会でございます。その中で市民のほうからいろいろな質問が出ておりました。議員立法を何件したのかとか、議会報告会を年1回するようになっているけれども、年4回すべきではないかとか、聞いておりましたらば、それはそうだなというような意見が多くて、ある意味私は議員の論理に入つてしまつて、市民感覚から離れようとしているのではないかなというふうに、はつとさせられることが多かったです。朝倉市も議会報告会をしたいというふうに思っております。

そういった中で、きょうの質問は、私が市民だったらば、議会報告会でこういうことを質問してみたいと思つていることを質問に選ばせていただきました。今度の議会報告会で市民の方が議員に対していろいろものを言う機会であると同時に、議員というのはこういうことをしてるんですという見える化を図るいい機会だというふうに思っております。

土曜日ときのうの晩、NHKの「プロフェッショナル仕事の流儀」という番組がございまして、高倉健さんの特集がございました。高倉健さんは、黙つててプライベートの生活

もよく見えない寡黙な男というようなイメージだったんですが、あの番組を見まして、高倉健というのはこういう人間なんだということがよくわかりました。かえって私は好きになりました。そういった意味で、やはり見える化というのは大事だと思っております。時代のキーワードだと思っておりますので、きょうやりとりの中で、どうしてこの問題はうまくいかないのか、そういったことをやりとりさせていただきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

あとは質問席のほうから質問をさせていただきます。

(6番中島秀樹君降壇)

○議長(手嶋源五君) 6番中島秀樹議員。

○6番(中島秀樹君) では、4点項目を上げさせていただいているんですが、まず、1番に、消防署の統合についてをお話しさせていただきたいと思っております。

この問題は、少し私の感じでは感情的な部分が非常にあるのかなというふうに思っております。ちょっと話がこじれておまして、ボタンのかけ違いがあるのかなというふうに思っております。しかし、政治的に解決しないといけない問題だというふうに思っております。鳴かぬならば殺してしまおうほととぎす、鳴かせて見せようほととぎす、鳴くまで待とうほととぎす、いろいろな政治のスタイルがあるというふうに思っております。まず、最初に、森田市長に市長の政治哲学と申しますか、政治を預かるものとして、心がけているスタンスとか、そういったものをお聞かせいただければと思っております。

○議長(手嶋源五君) 市長。

○市長(森田俊介君) 突然の質問で、前もって言っていただければ、もっと理路整然とお話できるんでしょうけれども、それが中島議員の質問に答えてるかどうか、別としまして、昔から非常に、あるイギリスの、これはイギリスの美術史家だったと思いますが、名前ちょっと忘れちゃけれども、いわゆる「ポリティシャン」と「ステイツマン」の違いということで、話があります。両方とも日本語で訳すと政治家という訳され方をするわけですけども、「ポリティシャン」は次の選挙のことを考える。「ステイツマン」は次の世代のことを考えるという言葉があります。まさに心がけなきゃならんのは、そういったことだろうというふうに思ってます。

○議長(手嶋源五君) 6番中島秀樹議員。

○6番(中島秀樹君) まず、この東部分署と朝倉出張所の統合計画、この問題につきまして、この経緯を執行部のほうから簡単に御説明いただきたいと思えます。

○議長(手嶋源五君) 行政経営課長。

○行政経営課長(秋穂修實君) 私のほうから統合の動きとこれまでの経過というのを御説明したいと思います。

まず、18年度に甘木朝倉広域圏理事会におきまして、東部分署と朝倉出張所を統合するという計画がこのときに出されております。その内容と目的でございますが、一つ目に、

常備消防の充実強化、これは現在東部分署と朝倉出張所とも火災時はタンク車が1台のみ出動できるということです。これが統合されますと、統合された分署からはタンク車、ポンプ車2台での出動が可能になるということです。

それから、二つ目には、各分署に適正な人員配置ができるということで、現在東部分署13名、朝倉出張所12名、計25名ですが、それと筑前のほうにございます西部分署、これが17名でございます。これを統合後は双方ともに分署に21名ずつ配置をするということでございます。

それから、引き続き経過ですが、平成18年度から20年度の間、朝倉市におきまして、統合分署建設場所の検討をいたしております。

それから、平成20年度には、21年2月の全員協議会で統合分署建設場所を恵蘇宿交差点西側付近という報告をしております。

それから、全協の8日後には、杷木地域住民の皆様から統合分署建設場所の見直しの要望書、これは5,351名の署名を添えられたものが提出されております。

続きまして、次に区会長理事会、地区振興会長会、それから、杷木朝倉甘木各地域審議会にこの件について説明をいたしております。

それから、平成21年度には、もう一度区会長理事会、それから、朝倉市消防委員会、それから、杷木朝倉甘木各地域審議会、それから、杷木地域区会長会に説明をいたしております。その後、杷木地域住民説明会の開催を10月及び2月に申し入れをいたしましたが、どちらも杷木地域区会長理事との協議が整わず中止となっております。

それから、平成22年度6月議会におきまして、森田市長が就任されまして、市長の発言としまして、広域圏の決定は重いものだととらえていますが、住民の皆様のお理解がなければ、なかなか進めることができないと考えます。そのため一定の冷却期間を置き、その間具体的な合意形成のあり方を多方面から調査研究していくものとする。という発言がなされております。

それから、現在ですが、現在でも分署統合について多方面からの検討を実施しており、現在も冷却期間中ということでございます。以上です。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） 行政改革の面で、全体最適というのがあると思います。効率的に行政を運営していく、そういった部分があると思います。その一方、住民感情というのがございます。安心安全のことを考えると、やはり必要なものは必要と、そういった考え方もあると思います。私はボタンのかけ違いというのがありましたら、話し合いが成り立ちませんので、やはり物事というのは慎重に進めていくべきだというふうに考えております。この東部分署と朝倉出張所の統合の問題につきましても、ちょっと感情的な時期がございまして、ボタンのかけ違いがあつて、なかなか話し合いが前に進まない時期があつたと思っております。そういった中で、市長が冷却期間を置くということは、私はそれは

それで正しい判断であり、また、長い目で見れば、冷却期間を置くことによって、話し合いがスムーズに運ぶという可能性が私はあるというふうに考えております。ただし、私が思いますのは、市長の任期はあと1年半でございます。そういった中で、そろそろ冷却期間を置くといっても、もう時間が来てるといえますか、そういったふうに私は感じております。私はそろそろテーブルに着く準備といえますか、そういったことをする時期に来ていらっしゃるのではないかなというように思っております。市長がまだ冷却期間を必要なんだというふうにお考えになってあれば、私はそれはそれで尊重したいというように思っているんですが、ただ市長の任期とかがみまして、冷却期間のお考えについてお尋ねしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 消防署の統合の問題につきまして、それこそ市長選のときの一つの大きな争点の一つでございました。その中で、冷却期間を置かしてほしいということでお願いをしております。ただ、現在何もしてないということではございませんで、先ほどこれまでの経緯、話がありましたけれども、いろんな経緯があって今日に至ってるわけですけれども、いわゆるその中で、一つの大きな問題は、いわゆる西部分署と合併しました朝倉市との消防の署員といえますかね、さっき言いましたこっちが17名、で、こちらは25名と、そういったことが不均衡であるというものもその一つであります。今朝倉西部分署については、筑前町のほうで建てかえの計画が進められておる。特に、広域圏の議会でもこのことについての質問がございました。ですから、私としては、いわゆる計画されておるんでおれば、筑前町の計画のとおり進めていただきたいというふうな返答をさせていただいておりますが、その後、消防等も含めて今日までいわゆる私なりに地元、特に反対をされておりました杷木地域の人、要するに表面だったということじゃなくて、水面下という言い方が適切かどうかわかりませんが、いろんな話をさせていただいて今日に至っております。

ただ、非常に難しくなったなと思うのは、7月3日からの豪雨で、災害を含めた形の中で、ちょっと非常に難しい要因が出てきたなというものがございます。

それともう一つ、当時なかったことで、御存じのように、通信司令を県南地区で一本化するようになります。これは県南地区で通信司令を一本化するということで、従来今まで消防署の通信司令に10人人員をかけております。それが一本化することによって、4名を久留米にできますのでそこに行く。それプラス何名か要りますので、幾らかそこらあたりで従来の通信司令に携わっておった人員が何名か現場に回っていただく。そういったことも含めて、いずれにしても今言われるように任期もあと1年数カ月でありますので、任期中にはきちとした結論を出さなきゃなんなというふうに思ってます。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） 通信司令の一本化の件につきましては、鹿毛議員がたしか前回の

議会で6月議会のほうでも意見を述べていらっしゃると思うんですけど、それもそれで一つの考え方だと思います。森田市長は非常に支援者の多い方ですので、水面下でいろいろお話をされて、アンテナを張られて、そのタイミングというのを今多分見ていらっしゃるんだと思います。しかし、私は任期があと1年半というふうになっておりますので、やはり市民の方はどうするんだというふうに思っていますし、森田市長が一生懸命毎日毎日お話をされても、会う方の人間というのはやはり数が限られていらっしゃると思います。任期がやはり1年強になりましたので、そろそろ具体的に私は市長が杷木のほうに出向いて行って、テーブルに着いて話し合いを始めてるという、そういった私はアクションを起こすべき時期に来てるのではないかなというふうに思っております。

ただ、市長がおっしゃるように、今回残念ながら水害がございましたので、非常にタイミング的には難しいかなというふうに思っております。それを踏まえてまだまだ冷却期間が必要であるということであれば、それはそれで私はいたし方ないのかなというふうに思っております。私が具体的なテーブルに着くアクションを起こすべきだというふうに市長に申し上げますが、それについて、市長、再度どういうようにお考えになるかお聞かせください。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） それも一つの考え方であるでしょうし、今申しあげましたように、実はそのほかにも、本当に財政面で、統合することと、そうでないと、どの程度の財政的に違いがあるんだと、そういったものをもう一度点検をして、急ぎの中で点検していただいております。

それから、実際、本来言いますと、行政改革は広域圏の問題にも言えるんですけども、行革の視点から広域圏も御存じのような、解散にはなりませんでしたが、仕事を非常に従来やっていた仕事をそれぞれの市、町、村でやるという形になってまいります。その視点で見ますと、本来例えば消防の場合ですね、行革の観点で見た場合は、もっと違うやり方もあるんだと。

例えば、一つの例として申しますならば、日勤のいろんな仕事がございます、消防。そこに消防職の現役がやらなきゃならんか、例えば嘱託のOBの方の嘱託をそこに入れてもらうとか、そういった消防署内部の検討とも含めてあわせてやりたいというふうに考えておりますので、テーブルに表に立ってきちっと筋たててやったらどうかと。いずれにせよそういう形でやっていかなきゃならんのですが、今はちょっと時期的に適当でないのかなというふうに思っています。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） 市長が冒頭におっしゃられましたように、次の時代のことを考えていただきまして、朝倉市にとって最適な決断を時期を見て進めていただきたいと思っております。時間の関係上、この質問はこれで終わらせていただきたいと思っております。

次に、中心市街地の活性化について質問させていただきます。

私は「プラン21」にも直接かかわっておりませんし、住んでるところも甘木町ではございませんので、どちらかというところの中心市街地の活性化の問題につきましては、例えて言うならちょっと外野から見てるような、そういったスタンスでございます。

そういった中で、よく聞こえてきますのは、甘木町にあんなに今さらお金かけて効果が上がるのかと、もう遅いんじゃないかと、そういった意見をよく聞きます。そんなお金を使うぐらいだったら、自分ところ使ってほしいとか、そういった正直な住民の本音の意見を聞きます。

そういった中で、今中心市街地の活性化の事業が進んでおりますが、まず費用対効果についてお尋ねしたいというふうに思っておるんですが、費用的にはどれぐらい今かかっているものなのか、御説明をお願いいたします。

○議長（手嶋源五君） 市街地活性化推進室長。

○市街地活性化推進室長（井上 浩君） 「プラン21」事業計画のうち第1期事業都市再生整備計画に基づいて、現在社会資本整備総合交付金を使って事業を実施しておりますが、その交付金事業の事業計画、最終年度の交付申請額で28億円強の事業費でございます。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） 約28億円という金額が出ましたが、これ28億円というのは、全部市が手出しではなさっていないと思っております。ここら辺の何というんですかね、補てんとかですね、それから交付金の、こういった仕組みをちょっとわかりやすく御説明いただければお願いいたします。

○議長（手嶋源五君） 市街地活性化推進室長。

○市街地活性化推進室長（井上 浩君） この事業につきましては、当初はまちづくり交付金事業、この交付金事業につきましては、事業費の40%を交付金、補助金と言いかえてもよろしいかと思いますが、交付金を受けまして、残りの60%につきましては、合併特例債を、残りの事業費の95%を特例債で充てているところでございます。合併特例債については、後で交付措置、交付金による措置があるということで、市の単独負担としては、おおむね2割程度が単独負担になるというような事業でございます。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） まず、仮に10お金が必要だとしたら、4割は、4は交付金できまして、6割が借り入れになりますけど、これ合併特例債で借り入れますけども、このうちの95%、6のうちの95%を借り入れることができ、そして、7割が補てんがあるんですかね。ですから、全体で見ると10仮に資金が必要だとしても、実際に手出しの部分は2割程度ということだと思っております。私がこれを聞きますと、10のうち2で済むんであれば、十分やる可能性といたしますか、必要性があるのかなというふうに思っております。

私は先日の木曜日、新しくできましたセブンイレブンに初めて行きました。高校生が30

名ほど店内のほうにおりまして、そりゃもう賑やかで、「ああ、活気があるなあ」というふうに思いました。私はこれはやはり「プラン21」計画の大きな成果だというふうに思っております。あそこに銀行を残した、要するに銀行が残ったということは、朝倉市が中心市街地にお金をかけるんだということ、意思を示して、それを「ああ、朝倉市は本気なんだ」ということで、銀行が残った。銀行が残るということで、辛うじてといたらちょっと言葉が悪いんですけども、中心地があそこということ、残って、そして、それを見て民間が来ました。そういった意味では、銀行が残ったことによって、民間を呼び込んだといえますか、そういった民活ができたのではないかなというふうに、私は思っております。そういった意味で、私は「プラン21」の1期が終わりましたので、当然1期でやめるという選択肢もあるでしょうけども、できたら2期も進めていただきたいというふうに思っております。ただし、今は時代が時代ですので、無条件に1期から2期に移りましょうという、こういった時代ではございません。やはり検証が当然そこには入るべきだというふうに思っております。そういった中で、2期へ移るときの検証といえますか、効果、そういったものはどういった形で検証するのか御質問いたします。

○議長（手嶋源五君） 市街地活性化推進室長。

○市街地活性化推進室長（井上 浩君） 当初まちづくり交付金事業でスタートいたしました際に、都市再生整備計画という計画を策定しております。この都市再生整備計画については、執行指標といたしまして、空き店舗の5店舗解消、通行量の162から320人へ倍増、それから、まちづくり団体を5団体から10団体へ、それから、細街路率を改善するというような四つの執行指標をもって計画を策定しておりますので、まず1期の事業効果の測定の中では、この四つの事業指標に対して効果測定を行うところで、今現在、20年度からスタートいたしまして、24年度最終年度ではありますが、まだ御存じのとおりアーケードも撤去後の道路整備中のございまして、目標指標がそのまま発言できる状態というには、まだ整備が整ってない状況がございます。今後、この指標の測定をやりながら、発言していない要因分析であるとか、その中心市街地の活性化を目指すために、必要な施策等について今後も検討する中で、皆様に結果がどうであったかを報告し、その結果に対する事後対応等を明らかにして次の事業展開というスケジュールで予定しておるところでございます。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） 「プラン21」計画は、アーケードのところといえますか、商業振興という言葉が先ほど質問の中で、浅尾議員の質問の中で出ましたけども、アーケードのところは商業地ということで、当初プランを、計画を立てられたと思うんですけども、あの天井を取ることによりまして、雰囲気も随分変わったなというふうに思っております。本当にここが商店街として残るのかなというのは私はちょっと疑問に思っております。そういった意味で、当初の前提が少し変わりつつあるのではないかなというふうに思っております。そういった中で、四つの指標というのが出ましたけども、こういったものが、も

し数値どおり上がらない、まだ測定してませんけれども、そういった場合、1期工事で終わって、2期工事に入らないと。こういった選択肢というのは現実的にはあり得るんでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 市街地活性化推進室長。

○市街地活性化推進室長（井上 浩君） 1期で国の交付金を投入する際の事業計画の中に上げておりますこの四つの指標というのは、重要な指標ではございます。しかし、この「新プラン21」計画をスタートいたしました前提にあるのが、浅尾議員の中でもおっしゃってました長い年月区画整理事業を推進するという手法を選択して、都市計画決定までやっておりましたが、その費用等、事業完了までの時間的な所要を考えた場合に、この「新プラン21」計画によって事業を絞り込み、スピードアップを図り、この事業によってさらに民間の効果を引き出すと、新たな投資を期待するという事業でやっております。その中で、私ども「プラン21」を策定したスタートの経過を考えますと、この4点が、幾つかの指標は達成の目途等は立っておりますが、状況が変化したというところの中で、思ってた空き店舗の誘致等については、進んでない部分もございまして、実際事業を推進する中で、移転あるいは玉突き的に新規店舗の開店、あるいは、今度道路が拡張されるということで、今まで空き家、空き地だったところを隣接地が取得されて、店舗の駐車場へと、そこに新たな町の姿が見えております。このような部分を単なる空き店舗の5店舗解消という数値目標の部分と、新たに未利用地だった部分が有効に活用されていく部分とをどう評価するかということについては、今後国や皆様に評価の報告をする中で示しながら、2期の事業に結びつく効果を、今後も施策としては、何らか提案をしながら、2期の事業着手に向けて努力していきたいと思っております。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） 私も議員として、この投資する金額というのは、これは膨大な金額ですので、これが捨て金にならないように厳しくチェックをさせていただきたいと思っております。そして、これが効果が上がらないというふうに私が判断した場合は、それはやはりものを申させていただきたいと思っております。ただ、私がセブンイレブンの例に出しましたように、民間活用の効果というのが少しずつ出てきてるのではないかなというふうに思っております。私はこういった不景気な時代ですので、ある程度市がやはり主導して、まちづくりというのをしていけないといけないなというふうに思っております。

私は、ある方からこういう話を聞きました。お城と城下町の関係というような話をちょっと聞いたことがあるんですが、その町に行って城下町を見れば、お城の実力が大体わかるというようなお話を聞きました。私も行政視察なんかでほかの市町村を回らせていただくんですけども、やはり町を見たら大体これぐらいの市役所のレベルといたら変ですけども、そういったものなんだなあということを勝手に想像してしまいます。そういった意味では、私は、旧甘木町というのは、朝倉市の顔ですので、ある程度行政が主導し



てコンパクトなまちづくりをやっていくべきだというふうに思っております。そのお金が決して捨て金にならないように、頑張って、甘木町の方にも頑張っていたきたいというふうに思っております。

そういった中で、私は市役所ですね、それがコンパクトなまちづくり、これからは高齢化とか人口が少なくなってくるので、ある程度コンパクトで歩いて回れるような、そういったまちづくりが私はふさわしいんじゃないかなというふうに思っております。

そういった中で、市役所がここにあるよりは、町なかにあったほうがいいなというふうに思っております。ただ、具体的にどこという場所は私は言いませんけれども、そちらのほうが甘木町の発展にとってはいいのではないかなと思っております。

そして、今回災害がございまして、やはり防災の必要性という、朝倉市の頭脳としての防災の必要性ということで、市役所の大切さ、また、防災の頭脳の部分であると言いながら、耐震化がなされていない市役所の現状、また、合併特例債の期限がございまして、そういった中で市役所の移転の最後のチャンスになるかもしれません、この合併特例債の活用というのがですね。

そういった中で、私は一つの起爆剤として、また、今るる理由を申し上げた理由で、市役所というものの移転を私は考えてもいいんじゃないかなと。防災機能としての頭脳としての存在意義、それから、コンパクトシティとしての活性化の起爆剤として、私は市役所がもう少し町なかに下りていくべきではないかなというふうに考えているんですが、それについて市長か副市長、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） いわゆる市役所を新しくする場合には、町の中心という話ですね。それはいろいろ一定の理解できますが、そもそも現在まだ市役所については、何度も申し上げましたように、建設については現在考えておらないというのが今の状況。

それ以前に、今もやってますけれども、学校とかそういった部分の耐震化を急ぎたいということでもあります。ただ、この庁舎、昭和48年に建設がされております。ですから、随分古くなりましたし、先ほど言われますように、いわゆる耐震構造ではないと。地震と災害のときに、確かにそういう心配もございましてけれども、いわゆる狭いながらもそれを有効に利用しながら、活用をしたいと。ただ、いずれの日かには、当然建てかえということも出てくるでしょう。そういったときに、じゃあ場所がどこがいいのかということについては、これ非常に微妙な話です。中島議員の一つの考え方ということで、お聞きをさせていただきたいというふうに思います。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） 市役所につきましては、市長のほうでは近々には具体的には考えていらっしやらないというお考えですので、それはそれで私は尊重したいというふうに思っております。

先ほど申し上げましたように、ぜひとも「プラン21」、中心市街地の活性化、成功させまして、朝倉市の甘木町の価値、それから、ひいては朝倉市の価値をもっと上げていただきたいと思います。活気が出ることによりまして、固定資産税が上がると思っています。そうすれば税収もふえますし、個人にとっても自分の家の価値がどんどん、土地の値段が下がるよりは、やはり上がっていったほうがいいに決まってると思います。そういった意味で、ぜひともこの事業をもっと実のあるものにしていただきますように、今後も続けていただきたいと思います。私のこの質問は終わらせていただきたいと思います。

次に、朝倉農業高校跡地活用について質問をさせていただきます。

まず、進捗状況について質問させていただきます。まず、三つ質問をいたします。

全体的な計画は今どうなっているのか。

それから、私は今までこの質問を何回もさせていただいたんですが、総合的な体育施設の整備というのは、市長の思いとしてやはり大きな候補の一つだろうというふうに考えております。そして、農林業団体の誘導というのも、これまた大きな有力なオプションの一つだろうというふうに思っております。そういった中で、全体計画、それから、総合的な体育施設の整備の方向性、それから、農業関係団体の誘導によるこの進捗状況、この三つをお尋ねします。

○議長（手嶋源五君） 秘書政策課長。

○秘書政策課長（井上博之君） 平成24年2月に皆様に御報告しましたけれども、朝倉農業高校跡地利用調査検討委員会の朝倉農業高等学校跡地活用に係る基本方針というのを発行していただきました。現在それに沿って進めているところでございます。

その中で、総合的な体育施設の整備というのがありますけれども、これについては、さきの3月議会でもお答えしましたように、総合的な体育施設の整備について、現在関係者の御意見を聴取することに取り組んでいるところでございます。また、これによりまして、朝倉市におけますスポーツ施設の利用状況とか施設の現状、こういうのを共有化しまして、実際に利用されている関係団体とか有識者などから、スクラップアンドビルドを基本線に広く御意見を伺いまして、具体的な方向性をつくり上げていきたいというふうに考えているところです。

また、農林業の関係団体の誘導につきましても、さまざまな方から御意見をお聞きしているところでございます。以上です。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） 簡単に言いますと、今関係者あたりのヒアリングをしてる段階ということなんです。そういった中で、やはりもう朝農の跡地の申し出があつてから、もう5年が経過しております。そういった中で、全然事業が前に進んでないように感じます。スピード感がないように感じます。この計画といいますか、この事業が前に進まない原因が何か私はあるんじゃないかなというふうに思っております。聞くところによりますと、

下水道の整備をしないといけないから、すぐに誘致ができないんだらうとか、そういった話なんかも漏れ聞こえてまいります。こういった具体的な、具体化が進まない原因というのは何があるのでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 秘書政策課長。

○秘書政策課長（井上博之君） 今下水道について御質問ですが、この上下水道両方ですが、雨水排水を含む整備でございますと、市の下水道整備計画との整合性を図る必要がございます。また、周辺地域の雨水排水対策も考慮した計画づくりというのも進めていく必要があるというふうに思っています。

で、全体的には先ほども申し上げましたが、現在体育、スポーツ関係の方々、あるいは農林業にかかわるの方々、当該地域の周辺の皆様方からの御意見をお聞きしているというところでございます。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） 今、いろいろ意見を聞いてるということですが、そしたら、いろんな意見を聞いて、その意見を集約して、これをまた決定していかないといけないといえますか、前に進めていかないといけないと思うんですね。これは、ではだれが、そのプロセスというのはどういうふうになっているのでしょうか。そして、だれがそれを決めていくような形になるのか御説明いただきたいと思えます。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（埜本 潔君） まず何と申しますか、通常のやり方ですと、全体的な計画として皆さんにお示しをして、それについて例えば建物であれば、建物の整備費を予算化して、それをまた議会の皆さんで御審議いただくというようなことになりますけれども、現在さまざまな関係者の皆さんと話をしている最中ですので、その話をとりまとめる中で、個別に個々のものによって若干示し方というのは変わってくると思えます。簡単にと申しますか、典型的なやり方としましては、全体的な姿を示した上で、一つ一つをどの面にどういうふうやっていくというのをお示しして、予算化していくという流れがあるかと思えますけれども、必ずしもそのようになるのかどうかというのは、現在、きょうも関係者の皆さんからいろいろとお話を聞く機会もまた別途設けておるんですけれども、そういった議論の中で出てくることだと。

先ほど担当課長のほうからも、スクラップという話をしましたけれども、既存の施設につきまして、皆さん現在使っていただいておりますので、そういったものをどういう形で今後考えていくのかということについては、十分なやはり地域の皆さん、関係者の皆さんとの検討が要りますので、即座に市役所のほうで物事を何と申しますか決めていくということは必ずしも適切でない場合もありますので、そのあたり丁寧にやりながら、スピード感ということも当然求められますので、やっていかななくてはいけないということで、若干答えとしてはまとまりのない話になっておりますけれども、そのようなことで進めてお

ります。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） 今やはり意見集約の段階であるといえますか、意見聴取の段階であるというふうに私はとりました。そういった中で、やはりまだ先ほど私が冒頭に申し上げましたが、見える化という部分で、どういうプロセス、具体的にこれを計画を進めますとか、そういったのは私はやはりものを決めていくことでしょうか、やはりそこでのいろいろなテクニク的なこともあると思うんですけれども、プロセスだけは、とか時期的なものやはり明示すべきではないかなというふうに思っております。そうしないと、見えませんので、やはり人はいろんなことを言いますので、やってないんじゃないとか、そういった話になるかというふうに思っております。

そういった中で、私は副市長にも同じような質問、市長に対しての同じような質問になると思うんですが、やはり副市長も任期というのがそんなに多くは私は残ってないというふうに思っております。そういった中で、前回の私の質問の中で、機構改革をしますので、朝農の問題につきましては、自分の手元に置いて、気持ちとしては自分自身が十分にかかわっていくことによって進めていくという責任を考えていると、意気込みというのを語っていただきました。しかし、機構は改革をいたしましたけれども、そういった意味で具体的に進んでいるというふうには私はどうしても見えないんですね。そういった意味で、もう一步私は副市長にも突っ込んでいただきたい。そして、私たちにもっと成果を見せていただきたいというふうに思っております。もう一度副市長、答弁をお願いいたします。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（埜本 潔君） 市民の皆さんにとって非常に大事な大切な財産ですし、校友会の皆様からも貴重な財産を寄附していただいたわけですので、活用する方法については、慎重に考えつつ、やはり工程といえますか、そのあたりについてはお示ししていかなければいけないということはおっしゃってるとおりだと思います。ただ現実には現在、例えば体育施設につきましても、お話をいろんな方から、繰り返しになりますけれども聞いておるという中で、いろんな御意見がやはりあるかと思えます。そういったものをくみ取りながら、一定調整を図りながらということになりますので、何もやってないというふうな部分につきましては、なかなか先ほどからの見える化という部分が見えてこないということですので、やはり市民の皆さんに信頼していただけるようにお示しすべきだということについては考えておりますけれども、なかなか具体にはならないという状況です。

で、一つございますのは、体育施設につきましては、きょうもそのための会議を設置いたしまして、構成メンバーもこちらのほうで決めまして、これまでヒアリングをやってきましたけれども、さらに進めていくということでやっております。

農林業につきましても、今いろんなお話を聞いておる途中ですので、一定お示しできる状況になれば、また皆さん方にお示しして見える形で進めていきたいというふうに考えて

おります。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） いろんなたくさんの方の意見を聞くというのは、物事の精度が上がっていくというふうに思っておりますので、私は大いにいろんな意見を聞いて、取捨選択していただきたいというふうに思っております。

そういった中で、今議会で決算の特別委員会がございまして、決算について検証させていただくんですけども、朝農の問題につきましても、予算が計上されました。済みません、予算が計上されまして決算を迎えます。で、朝農の調査費ということですね、土地の基礎調査費ということで上げさせて、それについては検証させていただきます。今度また来年度の予算の編成があると思います。多分年末ぐらいに案をまとめて編成していくんだと思うんですが、そういった中で、この朝農の活用について前に進めていくために、やはり来年度も私は何らかの予算を上げていくというふうに思っております。

そういった中で、次年度ですね、来年度はどういった予算を上げるのかお示しいただきたいというふうに思っております。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（埜本 潔君） 申しわけございませんが、現時点では来年度の予算はまだお示しできる状況ではございませんが、スピード感を持ってきちんとやっていけという趣旨だと理解しておりますので、そのあたりを念頭に置きつつ、次年度予算編成していきたいというふうに考えております。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） はい、もうお示しできないということであれば、それは仕方がないんですが、しかし、なんかちょっと副市長もの足りないような、何と申しますか、何かあるのかなというのか、それかちょっとやはりもう1歩踏み込んでいただきたいというような気持ちがあります。しかし、そうしないと来年じゃあ一体何をするんだらうかと。例えば、私勝手に申し上げますが、計画案を立てる予算を計上させていただくとか、当然あれだけ膨大な土地ですので、コンサルとかにかけるでしょうから、そういったものが上がっても僕は当然いいのかなと、全体計画を立てるための。そういったものが僕はありじゃないかなというふうに思うんですが、ちょっとしつこいですが、もう一度副市長、お願いいたします。あっ、市長でも。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 来年度の予算はという話も非常に早く言われますが、当然今ちょっと話の中で、意見を聞くという言い方をしましたけれども、これはある一定の方向性を示した中で、そういう関係からの意見を伺っておると。漠然と伺っておるとということじゃないということを確認をさせていただきたいなど。その上で来年の予算でありますけれども、当然今の進捗状況を含めて、例えばいろんな基礎的な調査等もありますし、そ

れがどの程度まだ必要なものがあるかと、そういったことも含めて、来年度予算には、何らかの形で、どういうものということをはっきりここで申し上げませんが、当然朝農跡地の活用にかかわる予算というのは当然出てくるんだというふうに思っています。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） この問題も、私は朝倉市で一番やはり市民が関心がある事項でございまして、私どもが議会で報告会を今度するようにしていますが、市民のほうから「この件はどうなっているんだ」という質問をきっと受けるだろうというふうに考えております。そういった意味で、議会としてもこの問題について働きかけをしていかないといけないというふうに思っております。

ただし、非常に一番の今朝倉市の重要課題でございますので、なかなか職員だけとかでは決められない、やはり一種の政治マターではないかなというふうに思っております。そういった意味で、市長がステイツマンとして将来を見据えて、自分はこうするんだというような、そういった政治的判断をすべきときでもあるのかなと、先ほど私は何度も市長にちょっと同じことを言って申しわけないんですが、任期がやはりあと1年強しかないというときで、そろそろ自分はこう思っているんだというようなカードを切るべきときが来つつあるのではないかなというふうに思っている。そうしないと、なかなかやはり事務方では決められない問題ではないかなというふうに思っております。そういった中で、市長、やはりこれまた物事をうまく進めていかないといけませんので、全部話せるというのは難しいかもしれませんが、市長のお気持ちとか、今の時点でのお考えとかをお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 当然、最終的には私の判断でという形になろうかと思えます。今は一定の方向性をもった中で、いろんな朝農にかかわる意見をお聞きしている。そして、その中から幾つか案が出てくるかもしれません。その中で、いろんな方にももちろん意見を聞かせていただきますけれども、その中で最終的には、じゃあ今が適当なのかどうかというのは別として、最終的には私のほうで判断をさせて、皆さん方にお示しを申し上げたいというふうに考えています。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） ぜひともこの問題につきましては、市長の任期内に、一定のやはり筋道をつけていただきたいというふうに思っております。議会といたしましても、市長のほうから提案をいただきましたらば、検証させていただきまして、これが将来の朝倉市のためになるのか、それを検証させていただきまして、ためになるという判断であれば、当然賛成させていただきますし、これはためにならないということであれば、もう一度再考を促すというような形で検証させていただきたいと思えますので、早い筋道、何らかの具体的な案をいただきたいと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。

時間があとわずかになりましたが、最後に、生活保護につきまして質問をさせていただきたいと思います。

タレントの御両親が不正受給をしたとか、それから、生活保護の金額が右肩上がりでふえてるとか、そういった中で、生活保護について基準が甘いんじゃないとか、そういった意見を聞きます。ちょっと時間がないので、単刀直入に聞きます。朝倉市にも生活保護において、不正受給とかよくチェックをしないでなあなあで渡してるような事例があるんじゃないかというような意見をよく聞くんですが、そういったものというのがありますでしょうか。お伺いいたします。

○議長（手嶋源五君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（藤本彰道君） それでは、時間もございませんので、まず収入、保護者の方の申請にみえられて収入につきまして、定期的に税務の調査とか、あと毎月の申告書とか、収入申告書等々で確認をしているところでございます。基本的にマスコミ等で騒がれておりますように、保護者の方が本人名義の高級外車を所有しながら、意図的に隠して生活保護費を申請していたとか、または、常勤の就労があるのに、それによって収入があるのに給与明細書を偽造し、福祉事務所に報告していたというような悪質なそういったケースは見受けられてはおりません。今後も市といたしましては、こういった収入の把握につきまして努めながら、適正な指導を行っていくというふうに考えているところでございます。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） 一つだけ済みません、数字を明らかにしていただきたいんですが、朝倉市の生活保護の税金分といいますか、これについて金額をお示してください。

○議長（手嶋源五君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（藤本彰道君） 23年度の決算の数値でございますけども、23年度におきまして、扶助費につきましては、11億1,970万4,000円でございます。これの負担割合につきましては、国が4分の3、市が4分の1ということになっております。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） 国が4分の3出して、市が4分の1出して、その4分の1の部分については、約11億2,000万円であるということです。このお金というのは……あっ済みません、総額はですね、総額は11億2,000万円ということで、済みません、間違っております。この金額というのは、やはり少ないほうがいいのかなというふうに思っております。そういった中で、一度やはり保護をいただいてしまうと、なかなか自立する気持ちが起こらないといいますか、そういったケースが何かよく散見されるように思うんですが、この自立支援とかいう分につきましては、どのように朝倉市しておりますでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（藤本彰道君） 先ほどの23年度の数値でございますが、この保護者の方

を今人員としては694名の方が、23年度にもらっていらっしやいます。その中で、1歳から18歳が95人、19歳から64歳が345人、65歳が254人という数字でございますが、この19歳から64歳の345人の方が、障害のある方とか病気の方とかは除きまして、これらの人たちが暮らせるだけの収入をして自立していけば、当然保護費等は下がってまいるところでございますけども、現時点においてはなかなか雇用情勢が悪うございまして、正社員とか就労したとしても、時間的な、パートということというのが現状でございます。市といたしましては、これらの中から就労意欲の高い方を、ハローワークの支援事業等につないでおります。23年の4月1日から新たな事業として、福祉から就労支援事業ということで、稼働年齢層、いわゆる15歳から64歳以下の方を対象に、ハローワークと連携をとりながら就労の支援を行なっていると。その際、就労自立支援相談員等も1人配置しながら、職安等にハローワークに同行しながら支援を行なっているというところでございます。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） もう時間もございませんので、やはりこのお金というのを有効に使っていただきたいと思います。市民が納得するような、またチェックもお願いしたいと思います。

以上をもちまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員の質問は終わりました。

午後1時10分まで休憩いたします。

午後零時7分休憩